

平成25年 第1回定例会

広域利根斎場組合議会会議録

平成25年3月15日開会

平成25年3月28日閉会

広域利根斎場組合議会

平成25年第1回広域利根斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

----- ◇ -----

3月15日(金)	○議事日程	3
	○開 会(午後 2時30分)	5
	○議事日程の報告	5
	○諸般の報告	5
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	6
	○管理者提出議案の上程(第1号議案～第4号議案)	7
	○提案理由の説明	7
	◇管理者 大橋良一君	7
	○内容説明	10
	◇事務局長 田嶋善一君	10
	○次会日程報告	12
	○散 会(午後 2時45分)	12

----- ◇ -----

3月16日(土) ○土曜日のため休会

----- ◇ -----

3月17日(日) ○日曜日のため休会

----- ◇ -----

3月18日(月) ○事務整理のため休会

----- ◇ -----

3月19日(火) ○事務整理のため休会

----- ◇ -----

3月20日(水) ○事務整理のため休会

----- ◇ -----

3月21日(木) ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____

3月22日(金) ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____

3月23日(土) ○土曜日のため休会

_____ ◇ _____

3月24日(日) ○日曜日のため休会

_____ ◇ _____

3月25日(月) ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____

3月26日(火) ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____

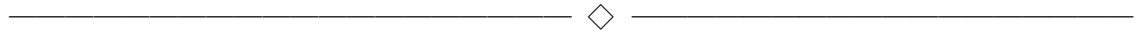
3月27日(水) ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____

3月28日(木)	○議事日程	13
	○開 議 (午後 1時33分)	15
	○議事日程の報告	15
	○質 疑	15
	○討 論	22
	○採 決	23
	◇第1号議案の採決	23
	◇第2号議案の採決	23
	◇第3号議案の採決	23
	◇第4号議案の採決	24
	○斎場組合行政に対する一般質問	24
	◇8番 井上忠昭君	24
	◇7番 渡辺昌代君	29
	○閉会中の継続審査の件	31
	○閉 会 (午後 2時28分)	31

_____ ◇ _____

署名議員..... 3 3



参考資料

○管理者提出議案の処理結果..... 3 5

広域利根斎場組合告示第1号

平成25年第1回広域利根斎場組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年3月5日

広域利根斎場組合管理者 大橋 良一

1 期 日 平成25年3月15日

2 場 所 メモリアルトネ

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1 番	柿 沼 秀 雄 君	2 番	栗 原 肇 君
3 番	植 竹 正 美 君	4 番	小 坂 徳 蔵 君
5 番	松 本 正 行 君	6 番	鎌 田 勝 義 君
7 番	渡 辺 昌 代 君	8 番	井 上 忠 昭 君
9 番	大 谷 和 子 君	10 番	新 井 勝 行 君
11 番	足 立 清 君	12 番	山 田 達 雄 君
13 番	小 河 原 浩 和 君	14 番	松 本 章 君
15 番	小 林 順 一 君	16 番	榎 本 和 男 君
17 番	伊 草 弘 之 君		

不応招議員（なし）

第 1 日 3 月 15 日（金曜日） 本 会 議

平成 2 5 年 第 1 回 広域利根斎場組合議会定例会 第 1 日

平成 2 5 年 3 月 1 5 日

午後 2 時 3 0 分開会

議 事 日 程

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 第 1 号議案 平成 2 5 年度広域利根斎場組合会計予算

日程第 4 第 2 号議案 専決処分の承認を求めることについて

日程第 5 第 3 号議案 専決処分の承認を求めることについて

日程第 6 第 4 号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正
する条例

日程第 7 次会日程報告

午後 2時30分開会

出席議員（17名）

1番	柿沼秀雄君	2番	栗原肇君
3番	植竹正美君	4番	小坂徳蔵君
5番	松本正行君	6番	鎌田勝義君
7番	渡辺昌代君	8番	井上忠昭君
9番	大谷和子君	10番	新井勝行君
11番	足立清君	12番	山田達雄君
13番	小河原浩和君	14番	松本章君
15番	小林順一君	16番	榎本和男君
17番	伊草弘之君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	大橋良一君	副管理者	田中暄二君
副管理者	渡辺邦夫君	副管理者	庄司博光君
参与	角田守良君	会計管理者	田口美佐子君

事務局職員出席者

事務局長	田嶋善一	事務局次長	斉藤清高
主任	野本輝実		

開会 午後 2時30分

◎開会の宣告

○議長（鎌田勝義君） 皆さん、こんにちは。

まだ定刻前ではありますが、全員おそろいであるので、ただいまから平成25年第1回広域利根斎場組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（鎌田勝義君） 直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（鎌田勝義君） 本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎諸般の報告

○議長（鎌田勝義君） この際、諸般の報告をいたします。

初めに、メモリアルトネ自然災害対応マニュアルを作成した旨の報告がありましたので、印刷の上、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、メモリアルトネの施設利用状況報告を受けておりますので、印刷の上、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から今期定例会に提出されました議案につきましては、印刷の上、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため、管理者を初め関係者の出席を求めておきました。

これにて諸般の報告は終了いたします。



◎会議録署名議員の指名

○議長（鎌田勝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名について行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、11番、足立清議員、12番、山田達雄議員の両議員を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（鎌田勝義君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期、日程につきましては、議会運営委員会の結果について委員長の報告を求めます。

○議会運営委員長（井上忠昭君） 議会運営委員長、井上です。

議長の命によりまして、議会運営委員会の結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、本日午後1時半から会議を開催し、今期定例会の会期及び日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提出されます議案は、管理者提出議案の4件で、内容につきましては、平成25年度予算案、専決処分の承認を求めることについて2件、メモリアルトネ設置及び管理条例の一部改正案でございます。また、一般質問は2名を予定してございます。

このようなことから、会期につきましては、本日から3月28日までの14日間とし、その日程等につきましては、お手元に配付のとおり決定した次第でございます。

議員各位におかれましては、この会期日程案にご賛同賜りまして、円滑にして効率的な議会運営がなされますようお願い申し上げます、ご報告を終わります。

○議長（鎌田勝義君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月28日までの14日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鎌田勝義君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は14日間と決定いたしました。



◎管理者提出議案の上程（第1号議案～第4号議案）

○議長（鎌田勝義君） 日程第3、第1号議案 平成25年度広域利根斎場組合会計予算及び日程第4、第2号議案 専決処分の承認を求めることについて、日程第5、第3号議案 専決処分の承認を求めることについて、日程第6、第4号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを一括議題といたします。

◇提案理由の説明

○議長（鎌田勝義君） 各議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。
大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 皆さん、こんにちは。

本日、ここに平成25年第1回広域利根斎場組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては極めてご健勝にてご参会を賜り、心からお喜びを申し上げます。

また、平成25年度の組合会計予算を初めとする各議案をご審議いただきますことは、当組合運営にとりましてまことに意義深く、感謝にたえないところでございます。

それでは、ただいま上程をいただきました各議案について、順次ご説明を申し上げます。

初めに、第1号議案 平成25年度広域利根斎場組合会計予算について申し上げます。

まず、平成25年度における当初予算編成の考え方及び組合の運営についての基本的な考え方について申し上げます。

当斎場組合メモリアルトネといたしましては、構成3市1町の管内人口約36万人の皆様が安心して利用できるよう、万全の維持管理を実施してまいりたいと考えております。

そこで、施設・設備等の維持管理でございますが、開設以来20数年が経過しておりますので、老朽化が大きな問題でございます。この点に関しましては、長期経営計画のもと、計画的な改修等を進めてまいりたいと存じます。

平成25年度におきましては、冷暖房設備の冷温水発生機、空気調和機の更新工事、多目的

トイレの改修工事等を、また施設の整備充実を図るため、ラウンジのいす、テーブルの入れかえ、コインロッカーの設置に係る備品購入等を計画しております。

次に、東日本大震災の教訓を踏まえ、昨年から検討しておりました防災マニュアルについてでございます。

メモリアルトネの防災マニュアルとして、震災対策、風水害対策、大規模災害対策とに区分した上で、メモリアルトネという特殊な施設運営や人員配置等の中で想定されるさまざまな災害に対する予防、応急・復旧対策等について定めたものでございます。策定後におきましても、利用者等の安全確保のため、必要に応じ適宜見直しを行い、内容の充実を図ってまいりたいと存じております。

最後に、斎場組合の根幹的な基本姿勢として、組合運営及び施設の維持管理等に当たりましては、立地地域の皆様にご迷惑をかけることのないようにしてまいりたいということでございます。やはり、地域のご理解とご協力があったからこそ今日があると考えております。

以上の点を踏まえ、組合を運営してまいりたいと存じます。

それでは、歳入歳出予算につきましてご説明を申し上げます。

予算書案をごらんいただきたいと存じます。

1ページをごらんいただきたいと存じます。

予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ対前年度比19.7%増の2億8,684万円を計上いたしました。

次に、3ページをごらんいただきたいと存じます。

初めに、歳出予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

議会費につきましては、議会活動において必要な経費161万円を計上したところであり、対前年度比6.9%の減となっております。

総務費につきましては、職員の給与を初め、事務機器の借り上げなど、管理運営上必要とされる経費並びに公平委員会及び監査委員の運営経費を合わせまして4,853万3,000円を計上したところであり、対前年度比4.1%の増となっております。

事業費につきましては、燃料費や光熱水費、火葬業務等の委託料、施設の改修費など、当施設の管理運営に必要な経費等に加えまして、冷暖房設備の冷温水発生機、空気調和機の更新工事等を予定し、2億3,079万7,000円を計上したところであり、対前年度比24.5%の増となっております。

以上、申し上げます歳出予算に対応いたします歳入予算の主なものにつきまして、2ペ

ージをごらんいただきたいと存じます。

まず、各構成市町の負担金につきましては、前年度と同額の7,000万円を計上し、施設使用料につきましては、平成24年度の利用状況等から1億622万6,000円を計上したところでございます。

また、基金繰入金でございますが、冷暖房設備の更新工事等に係る財源として8,000万円の取り崩しを予定しているところでございます。

さらに、なお不足する財源につきましては、繰越金によりまして収支の調整を図った次第でございます。

次に、第2号議案 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、埼玉縣市町村総合事務組合から久喜地区消防組合、埼玉西部広域事務組合及び加須鴻巣学校給食センター組合を脱退させることについて、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、本年2月26日に専決処分いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、第3号議案 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、本年4月1日から埼玉縣市町村総合事務組合に埼玉西部消防組合及び埼玉東部消防組合を加入させること並びに埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、本年2月26日に専決処分いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、第4号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、火葬炉耐火れんが全体積みかえ工事にあわせて実施した動物炉の投入口改修に伴い小動物の受け入れ拡大を図りたく、ご提案申し上げますのでございます。

以上をもちまして提案理由の説明を終わりますが、第1号議案 平成25年度広域利根斎場組合会計予算につきましては、事務局長から内容を説明させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇内容説明

○議長（鎌田勝義君） 次に、第1号議案 平成25年度広域利根斎場組合会計予算について内容説明を求めます。

田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 第1号議案 平成25年度広域利根斎場組合会計予算についてご説明申し上げます。

初めに、予算書1ページをごらんください。

第1条 歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ2億8,684万円と定めるものでございます。前年度の予算額に対しましては4,725万7,000円の増額で、対前年度比19.7%の増でございます。増額分につきましては、冷暖房設備関係の更新工事の費用と、その財源とする施設整備基金繰入金の額がふえたことによる影響でございます。

次に、第2条、地方自治法の規定による一時借入金の最高額につきまして、9,000万円と定めるものでございます。

それでは、5ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書によりまして、内容についてご説明申し上げます。

まず、歳入の10ページ、11ページをごらんください。

第1款分担金及び負担金でございますが、組合規約第13条の規定に基づきまして、各構成市町からの組合負担金を前年度と同額の7,000万円を計上したものでございます。

なお、負担金の内訳、明細につきましては、お手元に配付してあります資料の1で示しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、第2款使用料及び手数料でございますが、これまでの実績と平成24年度の決算見込みを踏まえまして、昨年度より185万5,000円を増額した1億622万6,000円を計上したものでございます。

次に、第3款財産収入でございますが、内容は施設整備基金積立金の利子でございます。基金につきましては、平成23年度に続き、平成24年度においても4,000万円を取り崩しておりますので、運用利子79万2,000円を見込み計上したものでございます。

次の第4款繰入金につきましては、大規模工事に係る財源として、平成23、24年度に続き、施設整備基金繰入金8,000万円を予定しているものでございます。

次の第5款繰越金につきましては、平成24年度の執行状況を勘案しまして2,979万2,000円を見込み、第6款諸収入につきましては、組合預金の利子、その他の雑入3万円を見込み、それぞれ計上したものでございます。

続きまして、歳出予算について申し上げます。

12ページをごらんください。

第1款議会費につきましては、右の13ページ、節及び説明欄にありますように、議員報酬及び議会運営に要する諸経費を計上したものでございます。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費の第1目一般管理費4,844万5,000円でございますが、この項目では、右のページの説明欄にありますように、事務局の職員人件費として4,515万1,000円、次の15ページになります総務一般管理事業費として、一般的な事務等に要する経費329万4,000円を計上したものでございます。

次に、16ページをごらんください。

同項第2目公平委員会費の3万2,000円、次の第2項第1目監査委員費5万6,000円につきましては、それぞれの事務執行に要する経費を計上したものでございます。

次の第3款事業費、第1項斎場費、第1目斎場管理費につきましては、右のページの斎場管理運営事業とあります2億3,079万7,000円を予算計上したものでございます。

11節需用費で、斎場運営に必要な燃料費、光熱水費等4,487万5,000円を計上し、13節委託料では、ご遺体の受け入れから火葬、収骨までを行う火葬業務を初め、施設内の清掃や各種設備機器の管理を行う清掃等及び設備管理業務、樹木剪定等の庭園管理業務、その他の設備点検や保守管理等の業務委託料合計いたしまして9,575万1,000円を計上したものでございます。

続いて、19ページの15節工事請負費8,617万4,000円につきましては、斎場運営や火葬業務を支障なく行うために必要な火葬炉やその他の施設の部分的補修工事等に加えまして、平成25年度におきましては、冷暖房設備の冷温水発生機、空気調和機の更新に係る整備工事を予定したものでございます。

18節の備品購入費268万円につきましては、開設当初からお客様にご利用いただいておりますラウンジのいす、テーブルについて、補修を繰り返して維持してまいりましたが、経年劣化によりまして大変傷んでおりますので、今回は入れかえを計画させていただきました。また、利用者の要望にこたえましたコインロッカーの設置も予定をしております。

次に、第4款公債費につきましては、一時借入金利子90万円を、第5款予備費につつまし

ては500万円をそれぞれ計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で内容説明を終わります。



◎次会日程報告

○議長（鎌田勝義君） 日程第7、次会日程報告をいたします。

あす16日から27日までは休日及び事務整理のため休会とし、28日午後1時30分から本会議を開き、議案に対する質疑、討論及び採決、斎場組合行政に対する一般質問を行う予定でありますから、ご了承願います。

なお、議案に対しての質疑のある方は、3月17日日曜日の午後5時までに質疑発言通告書を提出願います。



◎散会の宣告

○議長（鎌田勝義君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時45分

第 2 日	3 月 16 日 (土曜日)	休 会
第 3 日	3 月 17 日 (日曜日)	休 会
第 4 日	3 月 18 日 (月曜日)	休 会
第 5 日	3 月 19 日 (火曜日)	休 会
第 6 日	3 月 20 日 (水曜日)	休 会
第 7 日	3 月 21 日 (木曜日)	休 会
第 8 日	3 月 22 日 (金曜日)	休 会
第 9 日	3 月 23 日 (土曜日)	休 会
第 10 日	3 月 24 日 (日曜日)	休 会
第 11 日	3 月 25 日 (月曜日)	休 会
第 12 日	3 月 26 日 (火曜日)	休 会
第 13 日	3 月 27 日 (水曜日)	休 会

第 1 4 日 3 月 28 日（木曜日） 本 会 議

平成25年第1回広域利根斎場組合議会定例会 第14日

平成25年3月28日

午後1時33分開議

議事日程

- 日程第 1 第1号議案 平成25年度広域利根斎場組合会計予算
- 日程第 2 第2号議案 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 3 第3号議案 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 4 第4号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 斎場組合行政に対する一般質問

午後 1時33分開議

出席議員（17名）

1番	柿沼秀雄君	2番	栗原肇君
3番	植竹正美君	4番	小坂徳蔵君
5番	松本正行君	6番	鎌田勝義君
7番	渡辺昌代君	8番	井上忠昭君
9番	大谷和子君	10番	新井勝行君
11番	足立清君	12番	山田達雄君
13番	小河原浩和君	14番	松本章君
15番	小林順一君	16番	榎本和男君
17番	伊草弘之君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	大橋良一君	副管理者	田中暄二君
副管理者	渡辺邦夫君	副管理者	庄司博光君
参与	角田守良君	会計管理者	田口美佐子君

事務局職員出席者

事務局長	田嶋善一	主任	野本輝実
------	------	----	------

開議 午後 1時33分

◎開議の宣告

○議長（鎌田勝義君） それでは、皆さん、こんにちは。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（鎌田勝義君） 本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎質 疑

○議長（鎌田勝義君） 日程第1、第1号議案 平成25年度広域利根斎場組合会計予算及び日程第2、第2号議案 専決処分の承認を求めることについて、日程第3、第3号議案 専決処分の承認を求めることについて、日程第4、第4号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次これを許します。

質疑回数については2回まででありますので、あらかじめご了承願います。

なお、質疑並びに答弁につきましては、簡単明瞭をお願いいたします。

初めに、16番、榎本和男議員。

○16番（榎本和男君） 議席16番、榎本でございます。

議案第1号 平成25年度広域利根斎場組合会計予算について、予算書16、17ページにあります斎場管理費、11節需用費の燃料費、電気料の積算についてお伺いいたします。

予算書で、施設の使用料は前年比増が見込まれております。さらに、円安による燃料単価の上昇、電気料金値上げなど、燃料費、電気料の増加を招く要因があります。

まず、燃料費は前年比で約60万円、電気料は約100万円増の予算計上であります。この燃

料費と電気料の積算根拠、使用量掛ける単価を伺いたいと思います。

また、電気料につきましては、P P Sとの契約に向け準備を進めているとの答弁がありました。この予算書の電気料金との関係について伺いたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 榎本議員のご質疑にお答えいたします。

第1号議案 平成25年度広域利根斎場組合会計予算のうち、16ページ、17ページの需用費の燃料費、電気料についての積算内容についてということでございます。

まず、燃料費につきましては、火葬炉及び冷暖房機械設備の燃料としている灯油でございます。当初予算の計上に当たりましては、毎年度、過去の納入実績等から単価及び使用量を積算しておりまして、平成24年度予算につきましては、平成22年度の平均単価64円、総購入量27万2,000リットル、23年度の9月分までの平均単価75.5円、購入量12万リットル等から平成23年度中の総購入量等を想定し、1リットル当たり単価73円、年間使用量29万リットルを見込み、消費税を加えた2,222万9,000円を計上したものでございます。

平成25年度予算におきましては、平成23年度の平均単価74.5円、総購入量28万6,000リットル、平成24年度の9月分までの平均単価73.1円、購入量12万8,000リットルなどから平成24年度中の総購入量等を想定し、1リットル当たり単価を75円、年間使用量を29万リットルと見込み、消費税を加えた2,283万8,000円としたものでございます。したがって、円安、あるいは物価高騰等による影響は見込んでおりません。

次に、電気料の積算について申し上げます。

燃料費と同様に過去の納入実績等から積算しておりまして、平成24年度予算につきましては、平成22年度の電力使用量71万7,784キロワット、電力料金1,210万5,511円、23年度の9月分までの電力使用量37万9,056キロワット、電力料金545万160円などから平成23年度中の総電力料金等を想定し、平均月額料金を110万円と見込み、1,320万円を計上したものでございます。

平成25年度予算につきましては、平成23年度の電力使用量57万3,612キロワット、電力料金1,134万9,440円、平成24年度の9月分までの電力使用量29万5,566キロワット、電力料金612万7,320円などから平成24年度中の総電力量等を想定し、平均月額料金を105万円と見込み、東京電力からの電力供給を想定をいたしまして、値上げによる上昇率15%を加えた

1,449万円を計上したものでございます。したがって、今回のP P S契約による影響は見込んでおりません。

次に、特定規模電気事業者、いわゆるP P Sとの契約についてでございますが、加須市で行ったP P S意向調査に供給可能と回答した9社のうち、官公庁等の施設への供給実績があること、会社としての基盤が確立していることなどを考慮しまして5社を選定し、平成25年1月18日に見積もり入札を執行いたしまして、丸紅株式会社と契約をいたしたところでございます。

契約期間につきましては、平成25年3月1日から平成26年3月31日までの13カ月間で、現行の東京電力の値上げ分を含めて想定した年間電気料と比較いたしますと、約35万円の節減が見込めるものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で榎本和男議員の質疑は終了いたします。

次に、7番、渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代君） 7番、渡辺です。

質疑をさせていただきます。よろしく願いいたします。

何点かありますが、一番上のただいまの電気料金のことは前者の方のお答えでわかりましたので、よろしいです。取り下げさせていただきます。

（2）です。同じく16ページにあります13委託料について、昨年比べて374万4,000円の増となっておりますので、この理由について説明をお願いいたします。

（3）同じく16ページの15工事請負費についてお伺いをいたします。

平成25年度に予定している冷温水の発生整備工事についてということなのですが、具体的にどういった工事になるのか、ちょっと詳しくご説明をしていただければと思います。

もう一点あります。11ページになります。2の使用料及び手数料の1、使用料についてです。それについて1点お伺いをいたします。

平成25年度の火葬室の使用料はどのように見込んだのか、そのことについてお伺いをいたします。

よろしく願いします。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 渡辺議員のご質疑にお答えいたします。

第1号議案 平成25年度広域利根斎場組合会計予算のうち、まず17ページ、歳出の第3款事業費、第1項管理費、第1目斎場管理費の13節になりますが、委託料において、374万4,000円の増額の理由についてでございます。火葬業務と清掃等及び設備管理業務の2件の業務につきましては、これまで3カ年の債務負担行為を設定し、その範囲内で契約をいたしております。

平成24年度予算におきましては、平成21年度末の契約に基づく実際の契約金額が予算計上されておりますが、平成25年度予算におきましては契約前ということで、債務負担行為の1年分を限度額として計上したため、増額となっているものでございます。

具体的には、火葬業務につきましては、平成24年度が5,327万円、平成25年度が5,660万9,000円で333万9,000円の増、清掃等及び設備管理業務につきましては、平成24年度が2,362万5,000円、平成25年度が2,461万3,000円で98万8,000円の増となり、合わせて432万7,000円の増額となったものでございます。

なお、現在では債務負担行為に基づく契約が完了しておりまして、火葬業務につきましては業務内容が特殊で専門的なため、随意契約によってこれまでと同額での契約となっております。また、清掃等及び設備管理業務につきましては指名競争入札を行いまして、これまでよりも若干安い金額で契約が済んでおります。

また、庭園管理業務委託につきましては、平成25年度において高木剪定を追加したことから15万7,000円の増額となり、冷温水発生機の更新工事に係る委託料につきましては、平成24年度の実施設計165万9,000円に対しまして、平成25年度の工事監理委託96万6,000円でございますので、69万3,000円の減額となるなど、委託料合計で374万4,000円の増額となったものでございます。

次に、19ページ、15節工事請負費の冷温水発生整備工事について、その説明ということでございますが、施設内の冷暖房に係る機械設備全体の工事を予定しているものでございます。

内容につきましては、冷暖房の主設備である冷温水発生機及び空気調和機の老朽化等により機械の能力低下が見られることから、冷温水発生機本体の更新工事と、それから大式場、小式場、ラウンジ、共有部の4系統に配置されております空気調和機4基の更新工事、待合室のファンコイルユニットの清掃等の整備工事を予定するものでございます。

次に、11ページ、歳入の部になりますが、第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目使用料について、火葬室使用料はどのように見込んだかということでございますが、火葬件数につきましては、平成21年度2,852件、平成22年度2,991件、平成23年度3,077件と年々

ふえております。

したがいまして、平成24年度10月までの利用実績とこうした状況を踏まえまして、平成25年度の火葬室使用料につきましては、管内利用者について、大人1万円を2,917人分、子供5,000円を9人分、死胎3,000円を31人分、身体の一部3,000円を16件分、改葬5,000円を9件分、管外利用者について、大人5万円になります。こちらを12人分見込み、合計火葬室使用料3,030万1,000円を見込んだものでございます。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代君） わかりました。ありがとうございます。

1つ再質疑をさせていただきます。

工事請負費の冷温水機の整備のことで、さまざまな工事がここでされるということがわかったんですけども、時期についてはかなり広範囲にわたるので、分けてやるんじゃないかなと思うんですけども、いかんせん冷温水でクーラーの時期に間に合うのかどうかというところも含めて、時期についていつごろ行うのか教えてください。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 冷温水発生機整備工事についての時期ということでございますが、こちらにつきましては先ほど議員さんがおっしゃるとおり、夏の冷房、それから冬の暖房ということで、その時期に施工することはまずできませんので、それに間に合うようにということで考えておりますが、現段階で25年度に入りますと早々に夏季に向けての冷房が動き始めますので、その後を見込みました秋口ということで想定をしていきたいということで検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 以上で渡辺昌代議員の質疑は終了いたします。

次に、14番、松本章議員。

○14番（松本章君） 14番、松本章です。

10ページの歳入のうち使用料、近年の葬儀は、直葬や、あとはごく親しい人たちだけで小ぢんまりとなされる葬儀がふえていると伺います。25年度予算ではそういった点、小ぢんまりとしてきて団塊の世代がふえてくるということは、小ぢんまりした葬儀が回転数を上げるというか何と伺いますか、そういった形式に変わっていくと思うんですが、そういったもの

に対してはどのように対応されているのでしょうか。この予算の中でこういったものに対応されているのか伺います。

また、16ページ、需用費のうち需用費、榎本議員さんが質問されたのと重複いたしますが、PPSを行いますと、大体5%から6%は削減できるというのが通常と伺っています。1,220万円のうちの35万円だと3%を切っていますが、その分に対しての所見を伺います。

もう一つ、21ページ、職員手当の内訳のうち時間外勤務手当、火葬量も年々ふえているということで、どうしても職員さんが残業して対応しなくちゃいけないのかな。時間外勤務手当が30万円ふえているわけなんですけど、そういった仕事もう密になっちゃって生じたため、増額されているものか伺います。よろしくをお願いします。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 松本議員のご質疑にお答えいたします。

第1号議案 平成25年度広域利根斎場組合会計予算のうち、まず18ページ、歳入の使用料について、近年、直葬やごく親しい人たちだけで行われる葬儀がふえているということですが、そういった点が予算に踏まえられているのかというご質疑でございます。

式場や待合室の施設使用料につきましては、利用人数にかかわらず、施設をご利用いただきますと使用料が発生するものでございますので、人数によって使用料は変わりません。したがって、踏まえておりません。

次に、2点目、需用費関係の電気料のPPSの関係になります。こちらにつきまして、5%相当が一般的というお話のようでございますが、私どもの入札に当たりまして、東京電力の上昇分を想定した金額と、それから今回落札という形でなっております丸紅さんとの数字を使用量をもとにして、東京電力の上昇率、そして実際に契約となった丸紅さんとの契約の内容を当てはめて電気使用料の想定をした段階で、先ほど申し上げました金額35万円ほどになりますが、マイナスの2.61%という金額で想定をしているということでございますので、ご了承いただければと思います。

それから、第3点目になりますが、21ページの時間外勤務手当が増額となっているということで、勤務時間内に処理できないことなどがあるのかというご質疑でございますが、斎場という特殊な施設のため、休業日と定めているのが1月1日、2日だけでございます。友引の日には火葬業務が休みとなりますが、日中の予約受付等に対応しており、通夜に伴う夜の施設利用についても職員が交代で対応しておりますので、その分を時間外勤務手当として

おります。代休制度で処理している時間もありますが、職員数が少ないために、メモリアルトネの管理運営上、必要な時間外勤務ということでございます。

なお、増額の理由につきましては、平成24年度当初の人事異動によりまして、予定をしておりました時間給の高い職員が配置されたことにより影響したものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 松本章議員。

○14番（松本 章君） ありがとうございます。

まず、1点目の小規模な葬儀に対するものなのですが、今は15件フル稼働で火葬を行っているようですが、1人当たり、人数に関係なく部屋はお貸ししていますという対応なのですが、その回転率といいますか、そういうものを上げていかないとさばけなくなってくると思うんですが、そういったものに関しては、とりあえずは当面は今のままということで理解してよろしいのでしょうか。

あと、2点目のPPSの関係なのですが、契約が2.6%ということでしたよという、契約だからどうにも動かないのかもしれませんが、こちら辺は節電に、年間35万円というのはもうちょっと安くできないのかな。そこら辺は検討なさったのでしょうか。

3点目、時間外勤務は職員さんが交代で幅広い時間帯を、お通夜にも8時まで対応しているということですので、ある程度しょうがないんですが、職員さんが高い人が来ちゃったよという話なんですけれども、残業時間を何時間と思って計算されたものでしょうか、お願いいたします。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） まず、1点目の待合室の関係で、火葬の15件に対応する関係になりますが、まず15件に対しまして、待合室、洋室、和室で10部屋ございます。こちらを式場利用とあわせて回転をさせているということで、式場利用については2部屋までということで、それぞれで対応させていただいております。また、火葬のみについては1部屋で対応していくということで基本をお願いをしております。2回転の中で何とか今のところクリアできているという状況でございますので、若干2部屋、あるいは3部屋欲しいというご希望もありますが、そちらについてはこちらの事情をご了解をいただいて、2部屋まで、あるいは1部屋で何とか間に合うものであればというお願いをしている状況でございます。したがって、先ほどその人数に応じてということではなくての対応をさせていただいております。

すので、基本は待合室がつくことにおいては1部屋は必ずつくという形で対応しております。

それから、節電のPPSの関係になりますが、先ほど申し上げましたように、今回の入札に当たっての数字ということで、年間を通しての最大電力量、月々の量を想定をして積算しております。また、これが実際にその数字にいくものかどうかということもありまして、契約に当たっては夏季、夏の時期とその他の時期という区分け、それから休日と平日という区分けもございます。そういったところで対応が変わってきますので、それにあわせてまた最終的な実績という形で判断をしていきたいということもございます。そういったことで、節電の関係は、あくまで現段階ではこのPPS導入ということで、第1段階ということでご理解を願いたいというふうに思います。

それから、時間外勤務手当ということのほうになりますが、基本的に時間外につきましては、役所の関係ということで8時半から5時15分というような勤務時間がございますが、それを越えた部分はどうしても通夜の対応、夜の対応ですね。そちらのほうとか、9時の閉館に向けて動いておりますが、実際には8時半の閉館ということでほとんどの方が対応していただいております。そこまでの時間を基本的に超勤という形で考えております。おおむねですが、約全体で236時間というふうな計算で見ているかと思いますが、先ほどその時間給に計算する職員の単価というものも影響しておりますので、この形になります。ただ、その超勤時間そのものは、やはり職員が少ないということで、夜間での対応という部分がどうしても時間外対応という形でやっておりますので、ご了解といたしますか、ご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 以上で松本章議員の質疑は終了いたします。



◎討 論

○議長（鎌田勝義君） これより討論に入ります。

発言通告はありませんので、討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。



◎採 決

○議長（鎌田勝義君） これより採決に入ります。

採決の方法は、議案ごとに起立採決をもって行いますから、ご了承願います。

◇第1号議案の採決

○議長（鎌田勝義君） 第1号議案 平成25年度広域利根斎場組合会計予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（鎌田勝義君） 起立総員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇第2号議案の採決

○議長（鎌田勝義君） 第2号議案 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（鎌田勝義君） 起立総員であります。

よって、本案は承認されました。

◇第3号議案の採決

○議長（鎌田勝義君） 第3号議案 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（鎌田勝義君） 起立総員であります。

よって、本案は承認されました。

◇第4号議案の採決

○議長（鎌田勝義君） 第4号議案 広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（鎌田勝義君） 起立総員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎斎場組合行政に対する一般質問

○議長（鎌田勝義君） 日程第5、斎場組合行政に対する一般質問に入ります。

発言通告がありましたので、順次質問を許します。

なお、発言時間については30分以内とし、質問回数については2回まででありますので、あらかじめご了承願います。したがって、質問並びに答弁につきましては簡単明瞭にお願いいたします。

初めに、8番、井上忠昭議員。

○8番（井上忠昭君） 一般質問します8番、井上です。よろしくお願いいたします。

意見交換についてということで、ちょっと出し方の問題で、そこでの内容を含んでしまっていますが、詳しく通告したかった関係上でこのような形になっていることをお許しいただきたいと思いますので、済みません。

（1）利根斎場と利用者間で、2月の初旬、1日だったと思うんですが、意見交換会が行われました。今回話し合われた主な点について報告いただきたいと思います。

また、その中にはすぐに対応できることもあれば、長期的な計画のもとに検討や調査を必要とするものもあったかと思えます。利根斎場としてのその対応も明らかにしていただきたいと思えます。

（2）です。施設のバリアフリー化についても要望が出ているかと思えます。これまでの取り組みと今後の計画性、方針についてお願いいたします。

（3）霊柩車のクラクションについての対応についてなんですが、施設の誘致や建設時か

らの経緯や、大変ご苦勞されながらご理解をいただいた経緯を考えれば、住民関係に考慮して、あいまいにせずに、はっきりと当施設ではできないとすべきかと考えております。問題点など明らかにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 井上議員のご質問にお答えいたします。

葬祭業者との意見交換会についてのご質問でございますが、この意見交換会につきましては、斎場組合からのお願い事項や葬祭業者からの意見、要望等について話し合い、メモリアルトネの管理運営を円滑に進めるために、毎年1回実施しているものでございます。

初めに、1点目のことし2月1日に開催したときの内容について、その主な点を、また斎場組合としての対応を明らかにされたいということでございますが、まず斎場組合から、今年度の火葬炉全体積みかえ工事や玄関前舗装繕工事が無事に完了したこと、式場利用者に係る弔電の事務所預かりを再開したことなどの報告を行い、新年度においても冷暖房設備の改修工事等を予定しているため、施設利用に当たっての理解と協力を求めています。

次に、葬祭業者から、かまの稼働率の強化と、24時間予約システムについての質問がありまして、火葬炉の稼働率につきましては、平成20年度までは1日12件の火葬受け入れ件数を平成21年4月から14件に、平成23年6月からは15件にと拡大を図っておりまして、平成21年度の火葬炉利用率67%が、22年度は70%、23年度は72%と上昇していることを報告いたしました。

また、24時間予約システムの導入につきましては、以前から要望のある事項でございますが、これまで友引の日を除く毎日、通夜の式場利用に職員が対応しておりまして、現在も施設利用が終わる8時半までの予約受付や問い合わせ等にも応じている状況でございます。このシステムの導入に当たっては高額な費用が必要となるため、費用対効果等の面から今後の課題としていた項目でございます。

ご承知のように、メモリアルトネは開設以来20数年が経過しておりまして、施設の老朽化に係る補修、改修工事等が必要となっております。今後の長期経営計画の見直しにおいて、緊急性や必要性等を考慮しながら、施設等維持管理計画や財政計画を再編していく中で検討課題としておくことを回答いたしました。

次に、今後の課題として、式場の貸し出しについて、時間貸しの規定を1回貸しに変更す

ること、また洋室化の要望がある和室の待合室について、和室用のテーブルとイスを設置することなどを考えておりますので、利用者側の参考意見としてお聞きいたしました。和室にイスとテーブルを入れることについては、利用者の要望が高いことから好ましいという意見がございました。

また、その他の意見として、施設のバリアフリー化と霊柩車のクラクションについての話題が出たものでございます。そのことにつきましては、次の質問事項にあわせてご報告いたします。

それでは、2点目の施設のバリアフリー化について、これまでの取り組みと今後の計画や方針についてでございますが、平成6年制定の高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律、ハートビル法ということになりますと思いますが、それと平成7年制定の埼玉県福祉のまちづくり条例などによりまして、段差の解消や手すりの設置、車いすが通れる幅の確保などが規定されております。メモリアルトネは平成3年に設置されておりましたので、その後、事務所玄関前にスロープを設置、葬祭場玄関の扉を自動ドアに改修、近年では、車いすで和室への出入りができるよう、持ち運びができるスロープ台を購入するなど、対応を図ってきたところでございます。

現在は、バリアフリー化の課題を洗い出す作業に取り組んでいるところでございまして、一例を挙げますと、廊下や階段の表面が滑りにくい仕上げであるか、点状ブロック等の敷設がされているか、車いす使用者に対する専用駐車施設はあるか、便房はあるかなど、さらに詳細な基準がありますが、平成25年度においてはオストメイト対応の水洗器具を設置する予定で予算計上をいたしております。今後、長期経営計画の見直しを行う中で、課題の解消に向けて検討してまいります。

次に、3点目の霊柩車のクラクションについての対応でございますが、メモリアルトネに到着したときにクラクションを鳴らす車は何社かございました。鳴らす意味合いということを確認いたしました。出席した葬祭業者からは明確な意図はないというお話でした。しかしながら、欠席している業者もございましたので、地元住民や地域への配慮として、必要がなければ鳴らさないようにしていただくようお願いしたものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 井上議員。

○8番（井上忠昭君） 詳しくありがとうございます。

大体わかったんですけれども、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

まず、1番は総論的な質問として出していますので、ここ何年かその業者との協議続けておられますが、出席されている業者ってほとんどの方来ているのでしょうか。どれぐらいの出席率があるか、その辺もお願いします。また、欠席された場合のこちらとしての対応というか、その辺についてもお願いをします。

また、今、予約システム等々、まだ費用対効果見ながらやっていくというお話をありましたが、やっているとところもあるみたいですので、また公共施設なんかで各市町村なんかで予約システムありますので、それは要望という形で申し上げますが、そういったことも研究していただきたいと思いますと思っております。出席率の分と、欠席したところの対応ということでこの1番に関してはお願いします。

2番に関してなんですが、いろいろその洗い出しをしているということで、この辺は理解いたしました。ただ、業者の方が施設のほうがいろいろなことに関してわかっているかもしれませんが、実際に利用しているその業者さんのほうも、いろいろなこんなのがあったらいいな、こんなのがあったらいいなと思っている部分もあるかもしれないし、そういったノウハウも持っているかもしれないので、その辺を洗い出しの中でもきちんとそういった意見も取り入れていただきたいと思いますと思うので、そういった機会が保てるかどうかということも確認させてください。

(3)に関しては、必要性というか、できればやらないでほしいというお答えもちょっとあいまいな形になっていましたが、この辺はつきりこの施設、住民感情から考えてだめですということに関してはちょっと難しいというふうに考えてよろしいですか。その辺についてちょっとお答えがなかったようなので、その辺についてお願いいたします。よろしく願いします。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 再質問にお答えをいたします。

まず、意見交換会についての出席率というようなことですが、メモリアルトネを利用している業者さんにつきましては、1回の利用から数回程度、あるいは常時地元ということでご利用いただいている方々いらっしゃると思いますので、すべての方に案内ということはできません。したがって、管内ということで限定をさせていただいて、今回の2月の開催に当たりましては22社を選出をして案内をさせていただきました。実際の出席につきましては8社ということになります。

それで、欠席した場合のところの対応ということでございますが、基本的に案内をした22社に対しましては、会議の結果ということで、すべての業者さんに対して結果報告ということで通知をさせていただいております。ですから、話し合われた内容、それから今後の課題等も含めて、状況は理解いただけるような文書ということで返信をしております。

次に、2点目の要望に関しての対応ということになるでしょうか。今回のこの意見交換会等を含めまして、施設内にも意見箱というものを設置しております。こちらは、利用者側からの意見を吸い上げるためのものということでしておりますが、こちらの中に直接ご喪家ということでご利用をいただいている方のご意見もあれば、業者さんが入れるという場合もあるようでございます。そういった中を吸い上げながら、その内容を確認していくということがまず1点でございます。それと、今回その意見交換会ということの席上で新たに出てきている部分等も含めて、私どもではそれを掌握をしていきたいというふうに考えております。

霊柩車のクラクションの関係になりますが、霊柩車のクラクションにつきましては、基本的に最初の地域への配慮ということで、設置そのものについても火葬場とわからないようにというような配慮をしたりとかということで話し合いをされて進んできておりますので、議員さんご指摘のように、こちら側とすれば、普通のクラクションでしたら短いんですが、霊柩車のクラクションは割と長いのが出ていますので、その辺はその鳴った音でわかるという状況もありますので、できれば鳴らしてほしくないという意味合いのもとでお話をしたところなんですけど、やはり欠席している業者さんもいたということでこのような対応をさせていただいたところですので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（鎌田勝義君） 大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 井上議員さんのご質問にお答えをいたします。

2点目の施設のバリアフリー化でございます。これについては、これからの長寿社会を考えますと、平成3年の建設ということで、当時は許された事案でも、これからの状況を考えますと、やっぱり適時適切に見直していく必要があるだろうと。法律にあるとかないとかという、法律があることは最低限これは守らなければなりませんけど、それ以上の対応もこれから適時適切に対応していくことがこの施設の管理者としての責務だろうというふうに思っておりますので、そういう方向で対応させていただきたいと思っております。

それと、もう一つ、再答弁でもちょっとはっきりしなかったんですが、霊柩車のクラクション、これについては、はっきりこれはやめてくれと、これははっきり申し渡したほうがい

いと私は思っております。そういう方向でこれについては対応させていただきます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で井上忠明議員の質問は終了いたします。

次に、7番、渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代君） 7番、渡辺です。

一般質問をさせていただきます。

太陽光発電ですが、利根斎場組合でも取り入れるべきではないかと思っております。再生可能エネルギーへの転換をする時期だと考えます。パネル設置には広い敷地が必要となりますが、中庭や屋根などを利用できるのではないかと考え、以下質問をさせていただきます。

現在の電気の使用量はどれぐらいなのでしょう。それに見合った（2）として、太陽光発電で賄うとすると、どれぐらいの面積が必要になってくるのか。そして、（3）ですが、斎場の中庭や屋根と、もう単純な考えで申しわけなかったんですが、太陽光発電システムを取り入れることができないのか。再生可能エネルギーに切りかえていただきたいという願いも含めて質問させていただきました。お願いします。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の現在の電気使用量についてでございますが、平成23年度の年間使用量でございますが、こちらは57万3,612キロワット、月平均4万7,801キロワットでございます。平成24年度使用量につきましては、2月分までで54万218キロワット、月平均にいたしますと4万9,110キロワットとなります。

次に、2点目、すべて太陽光発電で賄うとすると、どれぐらいの有効集熱面積が必要かということでございますが、太陽光を利用する関係から、メモリアルトネにおける日射量や気温、その他の補正係数等を処理したシミュレーションによりますと、先ほどの月平均4万9,110キロワットに対しまして、太陽光パネル1枚、縦858ミリ、横1,657ミリ、発電容量209キロワットのものが約2,750枚、これを面積にしますと約3,900平方メートル以上が必要となる計算でございます。

次に、3点目の斎場の中庭、屋根等を利用して太陽光発電システムを取り入れ、再生可能エネルギーに切りかえるべきというお考えでございますが、太陽光パネルを設置するためには、その周囲に障害物を避けるためのスペースが必要で、すべての電力使用量を賄うのに必要なパネルの設置につきましては、単純計算で7,000平方メートルを超える面積が必要とな

ってしまいます。

中庭は、建物で囲われている水庭から続く北東の位置にありまして、待合室から見える広場は内庭と呼んでおりますが、いずれも建物の影が落ちるところでございます。また、屋上でございますが、全面が平らではなく、冷暖房用の室外機や機械室、明かり取り用のトップライトなどが障害物となっております。

費用につきましてでございますが、シミュレーションした太陽光パネル96枚分、パネル面積137平方メートルを設置した場合で約2,262万円の試算が出ておりますので、先ほどの2,750枚を設置するためには概算で約6億4,800万円というふうなことになります。また、施工に当たっての足場費用、基礎・防水工事、受配電盤の改修工事等がこの中には含まれておりません。

このようなことから、太陽光発電システムを取り入れることは難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 渡辺議員。

○7番（渡辺昌代君） わかりました。実際の数字を聞いて、大変なことだなということがつくづくわかってしまったんですが、一部取り入れていろいろ行うということも可能かなと思いますので、そういう自然エネルギーを使うというところで考えていくような、そのような検討はなされるかどうか、そのあたりだけでもお答えいただければと思うんですが。

○議長（鎌田勝義君） 大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 渡辺議員さんの再質問にお答えをいたします。

エネルギーについて、このところ東日本大震災以降大きな課題に、日本国としての課題になっているわけでありまして。そういう意味で、再生可能エネルギーへの転換は非常に重要な視点だというふうに思いますが、やはり費用対効果等も考えてこれやらないと、やっぱり最終的には構成市町村の皆さん方にご負担をお願いするということにもなっておりますので、検討はさせていただきますが、今事務局長答弁いたしました、実現という点になりますと、正直言ってなかなか厳しい面があるのかなというふうに考えております。

○議長（鎌田勝義君） 以上で発言通告者の質問は終了いたしました。

これをもって斎場組合行政に対する一般質問を終結いたします。

◇

◎閉会中の継続審査の件

○議長（鎌田勝義君） 閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

次回会議の日程等について、議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査としたい旨の申し出がありました。閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鎌田勝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会における次回会議日程等については、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（鎌田勝義君） 以上をもちまして、今期定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第1回広域利根斎場組合議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

開会 午後 2時28分

署 名 議 員

議 長 鎌 田 勝 義

署 名 議 員 足 立 清

署 名 議 員 山 田 達 雄

参 考 資 料

- 管理者提出議案の処理結果

管理者提出議案の処理結果

議案番号	件名	提出月日	議決月日	審議結果
第1号議案	平成25年度広域利根斎場組合会計予算	3月15日	3月28日	原案可決
第2号議案	専決処分の承認を求めることについて	3月15日	3月28日	承認
第3号議案	専決処分の承認を求めることについて	3月15日	3月28日	承認
第4号議案	広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例の一部を改正する条例	3月15日	3月28日	原案可決